

川 福 総 発 第 120 号  
平成 3 1 年 3 月 6 日

各 社 会 福 祉 施 設 長 様

川 口 市 福 祉 部 長 池 田 誠 (公 印 省 略)

「健康増進法の一部を改正する法律」の施行について (通知)

本市の社会福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことにつきまして、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

貴施設におかれましては、下記の通知内容を御了知いただき、引き続き適切な施設運営をお願いいたします。

## 記

### 1 通知文

- (1) 「健康増進法の一部を改正する法律」の施行について (通知)
- (2) (別添) 「健康増進法の一部を改正する法律」の公布について (受動喫煙対策)

### 2 参考資料

- (1) (官報) 健康増進法施行令の一部を改正する政令
- (2) (官報) 健康増進法施行令及び消費者庁組織令の一部を改正する政令
- (3) (官報) 健康増進法施行規則等の一部を改正する省令
- (4) (官報) 健康増進法の一部を改正する法律附則第 3 条第 1 項の規定に基づき厚生労働大臣が指定するたばこ

□ 担当課 □

川口市社会福祉協議会	福祉総務課	TEL : 048-259-7929
無料定額宿泊施設等	生活福祉2課	TEL : 048-259-9035
社会福祉法人(高齢者福祉施設)	長寿支援課	TEL : 048-259-7651
介護保健施設等	介護保険課	TEL : 048-259-9442
障害者支援施設等	障害福祉課	TEL : 048-259-7920